

平成30年度 当初予算要求事業内容説明書

4款 1項 2目

第1章 思いやりと希望にみちたまちづくり

基本施策3 子育て支援の充実

【会計】一般会計

施策1 妊娠・出産・育児の各期に応じた健康保持に必要な支援を行います

4款:衛生費 1項:保健衛生費 2目:保健衛生費

事業	120	産婦健康診査事業
担当所属	健康増進課	

【予算額】

予算要求額	(財源内訳)				
	一般財源	国庫支出金	県支出金	地方債	その他特財
7,736千円	3,911千円	3,825千円			

【事業の概要】

事業の概要	・産婦健康診査の費用助成を行い、支援が必要な産婦に適切な支援を実施します。
事業の目的	産後うつ(抑うつ状態をはじめとする産後の精神的障害)の予防や新生児への虐待防止等を図る観点から、産後2週間、産後1か月など出産後間もない時期の産婦に対する健康診査(産後の母体の回復や産婦の精神状態等の診察)の重要性が指摘されています。このため、産婦健康診査の費用を助成することにより、産後の初期段階における母子に対する支援を強化し、妊娠期から子育て期にわたるまでの切れ目ない支援体制を整備します。
事業の効果	産婦健康診査の費用を助成することにより、支援が必要な産婦を早期に発見し、適切な支援に結び付けることができます。

【予算額の節別内訳】

節	予算額	説明
11 需用費		
消耗品費	4千円	カラーペーパー、製本テープ等
印刷製本費	82千円	産婦健康診査受診票(3000部)の印刷費
13 委託料		
産婦健康診査委託料	7,275千円	産婦健康診査業務委託料(1445件分)
20 扶助費		
産婦健康診査費助成金	375千円	産婦健康診査費助成金(75件分)
計	7,736千円	

【活動指標・成果指標】

指標名	平成30年度計画値
産婦健康診査受診率	90%
産後の早期支援実施率	100%